児童厚生員（姫路市移動児童センター事業臨時職員）募集について

採用人数	1名
事業所	姫路市移動児童センター事業（姫路市立面白山児童センター内）
所在地	〒670-0055 姫路市神子岡前三丁目8番1号 （姫路市立面白山児童センター内）
勤務地	事務所より、専用車で市内の公民館、小学校、幼稚園等に移動
交通アクセス	神姫バス「神子岡前バス停」下車後、徒歩約5分 マイカー通勤可
連絡先等	079-260-7726 （担当：姫路市社会福祉事業団事務局・中野）
申込方法	事前に電話連絡
雇用期間	採用日（応相談）から令和9年3月31日【更新の可能性あり】
就業時間	午前8時35分から午後5時20分（休憩1時間）
賃金	日給10,865円
休日	日曜日、月曜日、年末年始（12月28日から1月4日） 【備考】年次有給休暇あり、別途特別休暇（慶弔休暇等）あり
諸手当	通勤手当、賞与（年4.65月）
社会保険等	健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険
学歴	不問
必要資格	保育士資格、幼稚園教諭免許、小学校教諭免許、中学校教諭免許のいずれか 普通自動車免許（AT限定可）
仕事の内容	姫路市移動児童センター事業に従事する児童厚生員。 事務所より、専用車で市内の公民館、小学校、幼稚園等を巡回し、遊びを提供、指導していただきます。